

「地方公務員法第58条の2」および「苦小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づき、市職員の給与や勤務状況などと公平委員会の業務状況について、市民の皆さんに概要をお知らせします。

給与の決定 苦小牧市職員の給与は、生計費をはじめ、国家公務員や他の地方公共団体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮した「苦小牧市一般職の職員の給与に関する条例」で定められています。これら給与に関する予算は毎年、市議会の審議を経て決定しています。

職員の適正な配置 市職員の定数は、国が示した定数モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めています。

(平成30年度)

離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位
環境衛生部長	平成30年3月31日	平成30年4月1日	(公財)道央産業振興財団	道央圏域の3市1町におけるものづくり産業の支援	業務部長
議会事務局長	平成30年3月31日	平成30年4月1日	(公財)苦小牧市体育協会	スポーツ振興・白鳥王子アイスアリーナ・ダイナックス沼ノ端アイスアリーナ管理運営業務	事務局長

A 任用の状況

職員の定数は「苦小牧市職員定数条例」で定められています。平成31年4月1日現在の職員数は1,777人で、平成30年4月1日と比較して20人の減となっています。

1 職員数

部門	区分	職員数(人)		対前年増減(人)
		31年度	30年度	
一般行政部門	議会	12 (0)	12	0
	総務	223 (20)	220	3
	税務	68 (6)	72	△ 4
	民生	203 (14)	211	△ 8
	衛生	84 (8)	87	△ 3
	労働	2 (0)	2	0
	農林水産	4 (1)	4	0
	商工	22 (2)	23	△ 1
	土木	112 (9)	113	△ 1
	小計	730 (60)	744	△ 14
特別行政部門	教育	105 (17)	108	△ 3
	消防	240 (5)	238	2
	小計	345 (22)	346	△ 1
公営企業等会計部門	病院	520 (7)	524	△ 4
	水道	77 (11)	76	1
	下水道	40 (3)	41	△ 1
	その他	65 (1)	66	△ 1
	小計	702 (22)	707	△ 5
合計		1,777(104)	1,797	△ 20

() は再任用職員(常勤)で外数
※職員数には、特別職、苦小牧港管理組合派遣職員、臨時職員、非常勤職員は含まない

2 採用者数と退職者数

(平成30年度)

	採用者数(人)	退職者数(人)
一般部局	31 (9)	39 (26)
市立病院	42 (1)	60 (1)
消防	10 (3)	4 (1)
教育委員会	4 (3)	7 (4)
合計	87 (16)	110 (32)

() は再任用職員(常勤)で外数
※平成30年4月1日から平成31年3月31日までの新規採用者および退職者

3 退職職員の再就職状況

苦小牧市では、部次長相当職以上で退職した者が離職後2年以内に営利企業以外の法人、その他の団体の地位に就いた場合(報酬を得る場合に限る)または営利企業の地位に就いた場合には再就職の状況について公表することとされています。平成30年度の状況は次の通りです。

B サービスの状況

平成30年度の服務規律確保の取り組みは次の通りです。

服務規律確保の取り組み

(平成30年度)

取り組み	コンプライアンス	綱紀保持など
内容	「コンプライアンス指針」に基づき、基本的な事項を意識して、信頼される職員を育成することなど	綱紀の保持、安全運転の励行と交通事故・違反の防止などの周知徹底
周知方法など	職員の各階層別に実施するコンプライアンス研修と、管理職による職場研修の実施	所属長または職員に対する通知

サービスの根本基準

全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません(地方公務員法第30条)。また、職員には、以下のことが求められています。 ●法令などと上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●政治的行為の制限などに関する規定の遵守

C 勤務時間その他勤務条件の状況

平成31年4月1日現在の一般職の勤務時間、平成30年度の年次有給休暇平均取得日数、育児休業・介護休暇取得者数は次の通りです。

1 一般職員の勤務時間

(平成31年4月1日現在)

月～金曜日 週38時間45分	勤務時間	8時45分～17時15分
	休憩時間	12時～12時45分

※本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り ※休憩時間は、労働基準法で定められている休憩時間

2 年次有給休暇平均取得日数

(平成30年度)

11.32日	1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能
--------	-------------------------------

3 育児休業・介護休暇取得者数

(平成30年度)

区分	男性	女性	計	区分	男性	女性	計
育児休業(人)	1	33	34	介護休暇(人)	0	1	1

H 公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成30年度においては、前年度からの繰り越しを含めた措置の要求はありませんでした。

※職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市の当局から適当な措置が取られるように公平委員会に対して要求ができます

2 不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成30年度においては、前年度からの繰り越しを含めた不服申し立てはありませんでした。

※職員は懲戒その他その意に反する不利益な処分に関し、公平委員会に不服の申し立てができます

I 給与の状況

市職員の給与・主な諸手当の支給状況、期末・勤勉手当の支給割合などをお知らせします。

1 職員給与の支給状況

職員給与は、職員に支給される毎月の給料と、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当などの諸手当、民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当などを合わせたものです。

(平成30年度一般会計決算)

職員種類		一般職	再任用	合計
職員数(人) A		1,093	104	1,197
給与額(千円)	給料	3,828,419	271,763	4,100,182
	諸手当	998,549	22,219	1,020,768
	期末・勤勉手当	1,537,744	55,109	1,592,853
	計 B	6,364,712	349,091	6,713,803
1人当たり給与年額(千円) B/A		5,823	3,357	5,609

※特別職は含まない

※諸手当には退職手当を含まない

2 一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

職員の初任給は、民間企業の水準を考慮して決められている国家公務員の初任給を参考に定められています。経験年数・学歴別の平均給料は次の通りです。

(平成31年4月1日現在)

区別	経験年数	初任給(円)	経験年数		
			10年以上 15年未満(円)	15年以上 20年未満(円)	20年以上 25年未満(円)
大学卒	苫小牧市職員	180,700	273,500	319,200	370,400
	国家公務員	総合職(Ⅰ種)	294,395	334,573	372,173
		一般職(Ⅱ種)			
高校卒	苫小牧市職員	148,600	236,500	283,700	333,400
	国家公務員	148,600	244,004	284,945	328,864

※国家公務員(大学卒)の経験年数別給料月額とは総合職と一般職の平均

D 研修の状況

平成30年度の実施状況は次の通りです。

研修の状況

(平成30年度)

区分		受講者数(人)	内容
職場外研修	集合研修	基本研修	341 新採用基礎・継続、一般職員Ⅰ～Ⅲ、監督者Ⅰ～Ⅱ、管理者Ⅰなど
		特別研修	894 情報セキュリティ、普通救命講習など時宜に合った研修、専門・実務的知識の取得研修など
	派遣研修	研修専門機関研修	32 市町村職員中央研修所、全国建設研修センター、北海道市町村職員研修センターなど
		その他	6 国内都市派遣
職場研修	集合研修	-	69職場 592件(各職場内で企画実施)
	派遣研修	696	73職場(道庁、胆振総合振興局など)
自主研修		40	通信教育、自主研究グループ、eラーニング

E 人事評価の状況

地方公務員法の改正に伴い、平成28年度から従来の勤務評価制度に代わり、職員がその職務を遂行するに当たり、発揮した能力と挙げた業績を把握した上で行われる「人事評価制度」により評価することとなりました。

本市においても、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価するなど、人事管理の基礎として活用することとしています。

取り組みの状況としては、公正な評価の確保のために評価者を対象とした研修を実施し、評価結果を人材育成や人事異動、勤勉手当(管理職のみ)、昇任・昇格などに活用しています。

F 分限および懲戒の状況

平成30年度に分限および懲戒の状況は次の通りです。

(平成30年度)

区分		人数(人)	区分	人数(人)	
分限 処分者数	降給	0	懲戒 処分者数	戒告	2
	降任	0		減給	0
	休職	23		停職	1
	免職	0		免職	0
	計	23		計	3

G 福祉および利益の保護の状況

1 厚生制度

職員住宅の貸し付け、保健室・休養室・休憩室の設置、健康診断の実施、作業服などの貸与をしています。また、苫小牧市役所職員福利厚生会では、メンタルヘルス、人間ドックなどの健診助成、保養所利用助成、港まつりへの参加などを行っています。

2 共済制度

職員とその家族の病気などによる健康保険、退職後の年金給付、住宅資金などの貸し付けを行っています。

3 災害補償制度

職員が公務上で災害を被った場合の補償を行っています。(平成30年度の公務上の災害件数=公務災害7件、通勤災害4件)

[表1] (平成31年4月1日現在)

勤続年数	苫小牧市職員		国家公務員	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
30年	34.7355月分	40.803750月分	34.7355月分	40.803750月分
35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	47.7090月分	47.709000月分

[表2] (平成30年度決算)

退職理由	人数(人)	平均支給額(千円)
自己都合	67	1,491
勸奨・定年	34	19,763

※人数は退職手当の該当者数

⑧ 主な諸手当の支給状況

主な諸手当については次の通りです。

(平成31年4月1日現在)

区分	支給基準	月額(円)		
		苫小牧市職員	国家公務員	
扶養手当	配偶者	6,500	6,500	
	子	10,000	10,000	
	16歳から22歳までの子の加算	5,000	5,000	
	父母等	6,500	6,500	
住居手当	借家など支給対象家賃額 (市) 7,001円以上 (国) 12,001円以上	1,000) 27,000	100) 27,000	
	持家	0	0	
	通勤手当	自家用車などの利用者	距離(片道)	2.0km以上
金額			2,000) 31,600	2,000) 31,600
交通機関利用者限度額		55,000	55,000	

※国家公務員における扶養手当の配偶者、父母等は、行政職俸給表8級以上職員などの場合3,500円

(平成30年度一般会計決算)

区分		全職種	
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	37.8%	
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	31千円	
	手当の種類(手当数)	14種類	
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	出動待機手当
			出動手当
		支給対象職員の多い手当	業務手当
出動待機手当			
勤務手当(時間外)	29年度	支給総額	309,479千円
		職員1人当たり支給年額	300千円
	30年度	支給総額	363,786千円
		職員1人当たり支給年額	362千円

※出動待機手当＝隔日勤務を命じられた消防職員への手当
 出動手当＝消火作業または救急業務に従事した消防職員への手当
 業務手当＝生活保護、市税の収納などに従事した職員への手当

③ 職務級別平均給料月額 (一般会計)

職員の給料月額は、職務の複雑・困難・責任の度合いに応じて級別に分類され、給料表によって定められています。

(平成31年4月1日現在)

職務	給料表の適用級	職員数(人)	(構成比)	平均年齢	平均給料月額(円)
主事・技師	1級	124	(11.4%)	24歳8月	181,510
主事(高度) 技師(高度)	2級	335	(30.8%)	30歳7月	235,688
係長・主査・主任	3級	228	(21.0%)	39歳3月	305,394
係長(困難) 専任	4級	212	(19.5%)	50歳5月	372,860
課長補佐	4級	61	(5.6%)	46歳9月	365,189
課長・主幹	5級	89	(8.2%)	50歳0月	385,763
次長	6級	21	(1.9%)	54歳4月	403,396
部長	7級	17	(1.6%)	56歳8月	426,717
計	—	1,087	—	39歳0月	296,664

※管理職は課長補佐職以上 ※再任用職員を除く

④ ラスパイレス指数 (給与水準)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合における地方自治体職員の給与水準を示したものです。本市は、平成30年4月現在98.7であり、平成29年度から0.1ポイント増となっています。下表は全国、道内の市との比較です。(各年4月1日現在)

区分	平成28年	平成29年	平成30年
苫小牧市	99.3	98.6	98.7
道内10万都市平均	98.8	98.6	98.5
全国地方公共団体	99.3	99.2	99.2

⑤ 特別職の給料・報酬

特別職の給料・報酬は市議会の審議を経て「苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例」で定められています。

(平成31年4月1日現在)

区分		苫小牧市 月額(円)	道内10万都市平均 月額(円)
給料	市長	980,000	979,028
	副市長	800,000	806,372
報酬	議長	520,000	609,444
	副議長	480,000	548,778
	議員	440,000	503,778

⑥ 期末・勤勉手当の支給割合

民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当は、給料と扶養手当の合計を基礎にして定められています。

(平成31年4月1日現在)

区分	苫小牧市職員		国家公務員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.525月分	0.7月分	1.30月分	0.925月分
12月	1.525月分	0.7月分	1.30月分	0.925月分
計	3.050月分	1.4月分	2.60月分	1.850月分

※職務の級などに応じた加算措置あり

⑦ 退職手当の支給状況

退職手当の支給割合は、勤続年数や退職理由により [表1] の通り定められています。平成30年度の退職者数と平均支給額は [表2] の通りです。